

四半期報告書

(第6期第3四半期)

自 平成26年10月1日

至 平成26年12月31日

株式会社UKCホールディングス

東京都品川区大崎一丁目11番2号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) ライツプランの内容	4
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(6) 大株主の状況	4
(7) 議決権の状況	5

2 役員の状況

	5
--	---

第4 経理の状況

	6
--	---

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	7
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	9
四半期連結損益計算書	9
四半期連結包括利益計算書	10

2 その他

	16
--	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

	17
--	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月9日
【四半期会計期間】	第6期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社UKCホールディングス
【英訳名】	UKC Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福寿 幸男
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目11番2号
【電話番号】	03 (3491) 6575 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 田口 雅章
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番2号
【電話番号】	03 (3491) 6575 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 田口 雅章
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第5期 第3四半期連結 累計期間	第6期 第3四半期連結 累計期間	第5期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 4月1日 至平成26年 12月31日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (百万円)	245,349	202,710	317,042
経常利益 (百万円)	5,847	4,863	7,237
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,532	3,227	4,398
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,961	4,582	6,019
純資産額 (百万円)	49,411	54,405	50,425
総資産額 (百万円)	124,713	128,289	118,436
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	225.00	205.61	280.21
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	39.4	42.1	42.2

回次	第5期 第3四半期連結 会計期間	第6期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 10月1日 至平成26年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	110.83	92.36

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

(当第3四半期の概況)

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、一部の経済指標に好調さがみられるものの、消費増税に伴う停滞からの持ち直しが遅れており、4月から9月にかけて実質GDPが2四半期連続のマイナス成長に陥るなど、やや厳しい状況が続いております。海外に目を転じますと、原油価格の急落、中国やアジア新興国の景気の停滞、中東、ロシア等における政治的な緊張感の高まりが、世界経済の下振れリスクとなっております。

当社グループが属しておりますエレクトロニクス業界におきましては、その牽引役をスマートフォンに依存する傾向が強くなっております。また、スマートフォン市場の成長の担い手が中国やインド等の新興国に移っていくことに伴い、メーカーシェアの変動や低価格化が進行しつつあります。

このような状況の下、当社グループは、ソニー製の半導体・電子部品事業を軸とし、自社工場におけるEMS（電子機器受託製造サービス）等の高付加価値事業の拡大、取扱い製品の拡張、外部提携も含めた新規事業の創出に引き続き注力してまいりましたが、海外のスマートフォン向け販売の一時的な停滞やタッチパネルメーカーである勝華科技股份有限公司（英文表記Wintek Corporation 以下、Wintek社）の経営破たんに伴い第2四半期に計上した貸倒引当金の影響を受けました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は2,027億10百万円（前年同期比17.4%減）、営業利益は40億3百万円（前年同期比26.3%減）、経常利益は48億63百万円（前年同期比16.8%減）、四半期純利益は32億27百万円（前年同期比8.6%減）となりました。

(報告セグメント別の業績)

・半導体及び電子部品事業

半導体及び電子部品事業におきましては、主にスマートフォン向け製品の販売が減少したことにより、減収となりました。また、前年の第2四半期に海外連結子会社において計上した貸倒引当金の影響は剥離したものの、減収に加え、Wintek社関連の貸倒引当金の影響により、セグメント利益も減益となりました。

以上の結果、売上高は1,917億38百万円（前年同期比17.6%減）、セグメント利益は42億26百万円（前年同期比23.0%減）となりました。

・電子機器事業

電子機器事業におきましては、景気刺激策等に伴う昨年度の顧客需要増の反動が長期化しており、減収となりました。粗利率の改善や固定費の削減はあったものの、減収の影響が大きく、セグメント損失も拡大しました。

以上の結果、売上高は97億34百万円（前年同期比14.9%減）、セグメント損失は1億67百万円（前年同期は45百万円の損失）となりました。

・システム機器事業

非接触ICカード関連事業におきましては、電子マネー関連ビジネスが引き続き好調に推移し、売上が伸長しました。また、半導体及び電子部品の信頼性試験・環境物質分析サービス事業におきましては、売上は微減したものの、粗利率が改善しました。

以上の結果、売上高は20億23百万円（前年同期比8.9%増）、セグメント利益は1億49百万円（前年同期比14.0%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比較して98億52百万円増加し、1,282億89百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金の増加44億58百万円、商品及製品の増加11億39百万円を主因としたたな卸資産の増加25億27百万円、その他流動資産の増加5億24百万円、投資その他の資産の増加7億1百万円によるものであります。

負債は、前連結会計年度末と比較して58億73百万円増加し、738億84百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金の増加25億46百万円、短期借入金の増加55億61百万円、1年内返済予定の長期借入金の減少11億13百万円、未払法人税等の減少9億23百万円、その他の流動負債の減少7億6百万円、長期借入金の増加10億88百万円によるものであります。

純資産は前連結会計年度末と比較して39億79百万円増加し、544億5百万円となりました。これは主に四半期純利益32億27百万円、利益剰余金からの配当6億27百万円、為替換算調整勘定の増加11億89百万円、少数株主持分の減少38百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	57,000,000
計	57,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数 (株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成27年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,700,021	15,700,021	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、剰 余金の配当に関する請求権 その他の権利内容に何ら限 定のない、当社における標 準となる株式であり、単元 株式数は100株であります。
計	15,700,021	15,700,021	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成26年10月1日 ～平成26年12月31日	-	15,700,021	-	4,383	-	1,383

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己所有株式) 普通株式 2,100	—	単元株式数 100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 15,656,000	156,548	同上
単元未満株式	普通株式 41,921	—	—
発行済株式総数	15,700,021	—	—
総株主の議決権	—	156,548	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の株式数の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,200株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数12個が含まれておりません。

② 【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己所有株式) 株式会社U K C ホール ディングス	東京都品川区大崎一丁目 11番2号	2,100	—	2,100	0.01
計	—	2,100	—	2,100	0.01

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	海外営業統括	山下 隆明	平成26年12月25日

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,658	19,303
受取手形及び売掛金	69,633	※2 74,091
商品及び製品	17,611	18,751
仕掛品	434	1,022
原材料及び貯蔵品	370	1,170
その他	5,975	6,499
貸倒引当金	△170	△73
流動資産合計	111,512	120,766
固定資産		
有形固定資産	2,384	2,350
無形固定資産	475	406
投資その他の資産		
投資有価証券	3,011	3,419
その他	2,214	3,157
貸倒引当金	△1,160	△1,809
投資その他の資産合計	4,064	4,766
固定資産合計	6,924	7,523
資産合計	118,436	128,289
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	37,487	※2 40,034
短期借入金	16,120	21,682
1年内返済予定の長期借入金	2,044	930
未払法人税等	1,636	712
賞与引当金	454	213
その他	3,297	2,591
流動負債合計	61,040	66,164
固定負債		
長期借入金	5,893	6,982
退職給付に係る負債	692	353
役員退職慰労引当金	40	34
その他	344	348
固定負債合計	6,970	7,719
負債合計	68,010	73,884

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,383	4,383
資本剰余金	6,342	6,342
利益剰余金	37,818	40,463
自己株式	△2	△3
株主資本合計	48,541	51,186
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	254	390
為替換算調整勘定	1,262	2,451
退職給付に係る調整累計額	△43	4
その他の包括利益累計額合計	1,473	2,846
少数株主持分	410	371
純資産合計	50,425	54,405
負債純資産合計	118,436	128,289

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	245,349	202,710
売上原価	230,481	189,915
売上総利益	14,867	12,795
販売費及び一般管理費	9,435	8,791
営業利益	5,432	4,003
営業外収益		
受取利息	38	63
受取配当金	33	32
仕入割引	5	5
為替差益	445	864
その他	159	125
営業外収益合計	682	1,092
営業外費用		
支払利息	209	213
売上債権売却損	9	1
その他	48	17
営業外費用合計	267	232
経常利益	5,847	4,863
特別利益		
固定資産売却益	2	0
その他	0	—
特別利益合計	3	0
特別損失		
固定資産処分損	5	3
固定資産売却損	—	1
会員権評価損	17	4
会員権売却損	—	7
その他	0	0
特別損失合計	22	17
税金等調整前四半期純利益	5,828	4,845
法人税等	2,310	1,636
少数株主損益調整前四半期純利益	3,518	3,209
少数株主損失(△)	△13	△18
四半期純利益	3,532	3,227

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,518	3,209
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	18	136
為替換算調整勘定	1,424	1,189
退職給付に係る調整額	—	47
その他の包括利益合計	1,443	1,372
四半期包括利益	4,961	4,582
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,975	4,600
少数株主に係る四半期包括利益	△13	△18

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が71百万円減少し、利益剰余金が45百万円増加しております。なお、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

(会計上の見積りの変更)

(退職給付債務の算定方法の変更)

当社及び一部の国内連結子会社の退職給付制度の統合に伴い、第2四半期連結会計期間より、当社及び一部の国内連結子会社の退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更しております。

この変更に伴い、退職給付債務について計算した簡便法と原則法の差額130百万円を、退職給付費用(販売費及び一般管理費)の減額として計上しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形割引高	1,000百万円	500百万円

※2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	－百万円	644百万円
支払手形	－	36

3 債権流動化に伴う買戻義務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
債権流動化に伴う買戻義務	500百万円	500百万円

4 買取保証

下記のとおり買取保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
三井住友ファイナンス&リース株式会社	19百万円	14百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

配当に関する事項

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月30日 取締役会	普通株式	627	40.00	平成25年3月31日	平成25年6月12日	利益剰余金

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	313	20.00	平成25年9月30日	平成25年12月9日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

配当に関する事項

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月29日 取締役会	普通株式	313	20.00	平成26年3月31日	平成26年6月12日	利益剰余金

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	313	20.00	平成26年9月30日	平成26年12月8日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	半導体及び 電子部品	電子機器	システム機 器	計		
売上高						
外部顧客への売上高	232,787	10,703	1,858	245,349	—	245,349
セグメント間の内部売 上高又は振替高	5	740	—	746	△746	—
計	232,793	11,443	1,858	246,095	△746	245,349
セグメント利益又は損失 (△)	5,488	△45	131	5,573	△141	5,432

(注) 1. セグメント利益の調整額△141百万円には、セグメント間消去取引△2百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△139百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
重要性がないため記載を省略しております。

II 当第3四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	半導体及び 電子部品	電子機器	システム機 器	計		
売上高						
外部顧客への売上高	191,726	8,960	2,023	202,710	—	202,710
セグメント間の内部売 上高又は振替高	12	773	—	785	△785	—
計	191,738	9,734	2,023	203,496	△785	202,710
セグメント利益又は損失 (△)	4,226	△167	149	4,207	△203	4,003

(注) 1. セグメント利益の調整額△203百万円には、セグメント間消去取引△1百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△202百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
重要性がないため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	225円00銭	205円61銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,532	3,227
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,532	3,227
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,698	15,698

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(共通支配下の取引等)

当社は、平成27年2月6日開催の取締役会において、平成27年4月1日付で当社の完全子会社である株式会社UKCエレクトロニクス（以下、「UKCエレクトロニクス」または「分割会社」という）の半導体及び電子部品事業を吸収分割の手法により承継することを決議いたしました。

1. 企業結合の概要

①結合当事企業の名称及び対象となった事業の内容

吸収分割承継会社：株式会社UKCホールディングス（当社）

吸収分割会社：株式会社UKCエレクトロニクス（当社の完全子会社）

事業の内容：半導体及び電子部品事業

②企業結合日

平成27年4月1日（予定）

③企業結合の法的形式

(1) 吸収分割の方法

当社を承継会社とし、UKCエレクトロニクスを分割会社とする吸収分割であります。

(2) 吸収分割に係る割当ての内容

UKCエレクトロニクスは当社の完全子会社であるため、株式の割当て、その他の金銭等の交付はありません。

(3) その他の吸収分割契約の内容

(イ) 吸収分割承継会社が承継する権利義務

当社は、分割会社から本件分割の対象事業を遂行する上で必要とされる当該事業に係る資産・負債及び契約上の地位ならびにこれらに付随する権利・義務を承継いたします。

(ロ) 吸収分割の日程

吸収分割契約承認取締役会 平成27年2月6日

吸収分割契約書締結日 平成27年2月6日

本吸収分割の効力発生日 平成27年4月1日（予定）

（注）本会社分割は、当社においては会社法第796条第3項に規定する簡易吸収分割であり、分割会社においては会社法第784条第1項に規定する略式組織再編であるため、いずれも株主総会の決議による承認を受けることなく行う予定であります。

④結合後の企業の名称

株式会社UKCホールディングス（当社）

⑤その他取引の概要に関する事項

当社グループは、株式会社ユーエスシーと共信テクノソニック株式会社の共同株式移転により平成21年10月1日に発足して以来、中核事業であるソニー製の半導体・電子部品事業をさらに強化するとともに、EMS（電子機器受託製造サービス）等の高付加価値事業の拡大や新規事業の創出に注力してまいりました。

当社は、持株会社として、経営統合の推進、事業計画の推進、事業の選択と集中、ガバナンス機能の強化等の役割を担ってまいり、所期の目的を概ね達成できたと考えております。

一方、当社グループが属しておりますエレクトロニクス業界、特に半導体・電子部品の領域におきましては、先進国の停滞、中国やインド等の新興国の興隆が顕著で、この目まぐるしく変動する事業環境に対して、迅速かつグローバルな経営判断が求められております。このような背景のもと、今般、意思決定の迅速化、グループ内事業シナジー効果の早期創出、及び更なる経営効率化等を目的として、UKCエレクトロニクスの半導体及び電子部品事業を吸収分割の手法により当社が承継し、事業持株会社として一体的に運営することを決定いたしました。なお、分割会社はシステム機器事業に注力し、国内市場の成長を堅実に取り込んでまいります。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

2 【その他】

平成26年11月7日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………313百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………20円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成26年12月8日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月9日

株式会社UKCホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上坂 善章 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 富永 淳浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社UKCホールディングスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社UKCホールディングス及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月9日
【会社名】	株式会社UKCホールディングス
【英訳名】	UKC Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福寿 幸男
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役副社長 田口 雅章
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目11番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 福寿幸男及び最高財務責任者 田口雅章は、当社の第6期第3四半期（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。